

入学決定検査における「感染症」対応について

本校の入学者決定検査において、次の1に該当する志願者は通常の検査室とは別の検査室で受検して頂きます。また、2、3に該当する志願者は、別日程に追入学決定検査を行います。(日程等の詳細については、「入学者決定検査案内」をご参照ください。)

つきましては、本校を希望する生徒が該当する場合は、入学決定検査前日の正午までにご連絡いただきますようお願ひいたします。なお、この期日以降に1、2、3に該当した場合も、速やかにご連絡いただきますようお願ひいたします。

記

1. インフルエンザによる臨時休業措置をとった学級等に在籍する志願者で、インフルエンザ様症状が無い志願者
2. インフルエンザ様症状のある者で、追入学決定検査を希望する志願者
※ 38.0度以上の熱、及び急性呼吸器症状（鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳のうち、少なくとも1つ以上の症状を呈した場合をいう。）
3. 入学決定検査当日に出席停止の扱いが認められた感染症（学校保健安全法施行規則第十九条において出席停止の扱いが定められている感染症。ただし、同規則第十八条第三号にある「その他の感染症」は除く）等に罹患しており、当日すべての検査を受検しなかった志願者
※ 1に該当する生徒は、別室にて受検となる。
※ 2、3に該当する生徒は、追入学決定検査当日にマスクを必ず着用すること。

以上

【連絡先】

大阪府立中央聴覚支援学校 教頭 西田 宜弘
高等部 手塚 祐子
〒540-0005 大阪市中央区上町1-19-31
TEL 06-6761-1419 (代表)
06-6761-1424 (高等部直通)
FAX 06-6762-1800